

令和4年度 研修日程



- ・年度内に同様の研修を4回開催し、子育て支援員（地域保育コース）を約200名養成する研修です。
- ・いずれの会場も駐車場は利用できません。公共の交通機関をご利用ください。

回	申込み期間	研修番号	日時	会場	定員	
第1回	4月1日(金) ～ 4月14日(木) (必着)	基本1	5月18日(水)	9:30～13:10	仙台市福祉プラザ1階プラザホール	50
			5月31日(火)	9:50～16:30		
		専門1	6月1日(水)	9:35～16:40		
			6月2日(木)	9:30～18:00		
			※6月9日(木)	9:30～16:30		
			6月10日(金)	9:30～16:35		
【見学実習】6月15日(水)以降の 2日間(9:00～16:00)			仙台市公立保育所			
第2回	7月1日(金) ～ 7月14日(木) (必着)	基本2	9月3日(土)	9:30～15:10	仙台市福祉プラザ1階プラザホール	50
			9月4日(日)	9:30～15:00		
		専門2	9月10日(土)	9:35～16:40		
			9月11日(日)	9:30～18:00		
			※10月1日(土)	9:30～16:30		
			10月2日(日)	9:30～16:35		
【見学実習】10月6日(木)以降の 2日間(9:00～16:00)			仙台市公立保育所			
第3回	9月1日(木) ～ 9月14日(水) (必着)	基本3	11月8日(火)	17:30～20:00	仙台市福祉プラザ1階プラザホール	50
			11月9日(水)	17:30～20:50		
			11月15日(火)	17:30～20:50		
		専門3	12月2日(金)	9:35～16:40		
			12月8日(木)	9:30～18:00		
			※12月13日(火)	9:30～16:30		
【見学実習】12月14日(水)			9:30～16:35	仙台市公立保育所		
【見学実習】12月16日(金)以降の 2日間(9:00～16:00)						
第4回	12月1日(木) ～ 12月15日(木) (必着)	基本4	1月12日(木)	9:30～15:10	仙台市福祉プラザ1階プラザホール	50
			1月13日(金)	9:30～15:00		
		専門4	1月19日(木)	9:35～16:40		
			1月24日(火)	9:30～18:00		
			※1月25日(水)	9:30～16:30		
			1月31日(火)	9:30～16:35		
【見学実習】令和5年2月6日(月)以降の 2日間(9:00～16:00)			仙台市公立保育所			

※ 6/9、10/1、12/13、1/25は、事務局が指定する時間帯（9：30～12：30、13：30～16：30）のいずれかを受講していただきます。

お申込・お問い合わせ

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 事業経営課事業経営係
〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12-2 仙台市福祉プラザ7階
TEL: 022-223-2023 (月～金 8:30～17:00 ※土日祝日を除く)

ホームページ <http://www.city.sendai.jp/>

⇒仙台市のホームページより、「子育て支援員」のキーワード検索から、詳細な情報がお調べできます。

令和4年度

「子育て支援員」研修のご案内 【地域保育コース】

あなたの子育ての経験や お仕事経験を
活かしてみませんか？



「子ども・子育て支援新制度」においては、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育の担い手となる人材が多く求められています。

そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心があり、仕事に就きたい方を対象として、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成する研修を実施します。

子育て支援員って何？

都道府県や市町村が実施する研修（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援等の仕事に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。

仙台市より委託された事業者（仙台市社会福祉協議会）が、子育て支援員研修を実施し、仙台市が本研修の修了者を全国で通用する「子育て支援員」として認定します。

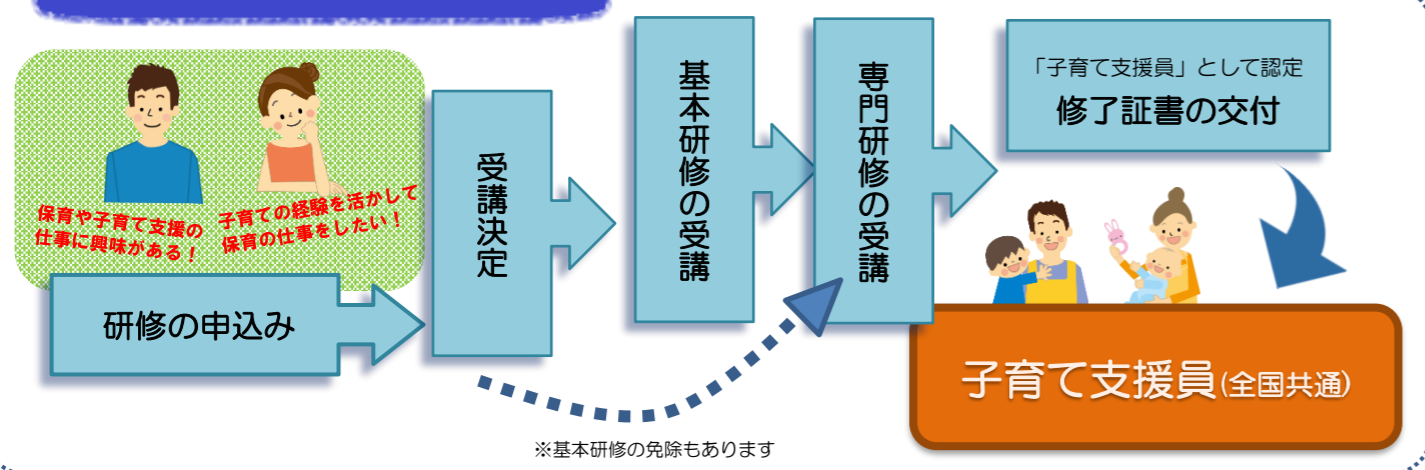
研修の対象者は？

仙台市内に在住またはお勤め（保育や子育て支援分野）の18歳以上の方（高校生は除く）で、保育や子育て支援等の仕事に関心があり、仕事に就きたい方が対象です。各研修とも全日程受講可能な方がお申込みいただけます。

仙台市子供未来局

幼稚園・保育部運営支援課

子育て支援員になるには



研修の概要

子育て支援員研修は、基礎的な知識を習得するための「基本研修」と専門的な知識・技能を修得するための「専門研修」から成り立っています。仙台市が実施する専門研修は「地域保育コース(地域型保育)」となります。

分野	事業内容	基本研修	専門研修(地域保育コース)
地域保育コース	小規模保育事業(保育従事者)	子育て支援に関する基礎的な知識等の修得 8科目8時間(免除あり)	(共通科目・選択科目) 16科目21時間 + 見学実習2日間
	家庭的保育事業(家庭的保育補助者)		
	事業所内保育事業(保育従事者)		

申込みについて

それぞれの研修の申込み期間内に、往復はがきでお申込みください。(期間内必着)

記入例

〒980-8671
仙台市青葉区◆◆1-5
②仙台花子(せんだい はなこ)
③S60.1.1
④022-261-〇〇〇〇
⑤基本1 専門1
⑥保育士資格
⑦〇〇保育所
⑧〇〇保育園
R3年10月1日

必要事項

①ご住所 ②お名前(ふりがな)
③生年月日 ④日中連絡のとれる電話番号
⑤受講を希望する研修番号(※研修日程参照)
【以下の項目は該当する方だけ記入してください】
⑥所有資格
(保育士・社会福祉士・幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師)
または子育て支援員研修の受講歴
⑦仙台市公立保育所にご家族等が入所している場合
⇒保育所名
⑧市内の保育施設等への就労が決まっている方
⇒事業所名と採用日または採用予定日

受講決定

- 各研修とも、全日程受講可能な方が対象となります。
- 希望者多数の場合は、市内の地域型保育事業所等への就労が決まっている方を優先した上で、抽選で受講者を決定し、受講の可否については、はがきでお知らせいたします。
- 受講が決定した方には、後日、本人確認書類や資格等を証明する書類、他必要書類を簡易書留郵便で提出していただきます。(詳細は受講決定後にお知らせいたします。)

子育て支援員 Q&A

Q 地域型保育事業で働くためには、必ず研修を受けなければならないの？

A 小規模保育事業A・B型、事業所内保育事業では、保育士、看護師、准看護師の資格があれば、子育て支援員研修を受講しなくても、保育の仕事に就くことができますが、家庭的保育事業及び小規模保育事業C型の補助者として働くためには、子育て支援員研修を修了する必要があります。
なお、本研修は家庭的保育者(保育ママ)認定のための研修とは異なります。

Q 都道府県が行う研修と仙台市が行う研修は何が違うの？

A 研修の講義概要は同じですので、大きな違いはありません。全ての科目を受講し、研修の実施主体から修了証書の交付を受ければ、全国共通の子育て支援員に認定されたこととなります。
※仙台市では「基本研修」「専門研修(地域保育コース)」を実施します。

Q 1科目だけ申込みことはできるの？

A 各研修の全日程で受講が可能の方がお申込みいただけます。科目単位、または一日だけ等の申込みはできません。
基本研修と専門研修は別々の回で申し込むことができます。
(それぞれの申込み期間にお申込みください。)

Q 仙台市内の保育施設に採用が決まった。市外に住んでいるけど受講できるの？

A 仙台市内の保育施設での就労が決まっている場合は、仙台市以外にお住まいの方でも、受講することができます。申し込みの際に、就労予定の事業所名と採用予定日をお書きください。



Q 保育士資格を持っているが、すべての研修を受けなければならないの？

A 次のいずれかの要件に該当する方は、申請により基本研修が受講免除となります。
①保育士・社会福祉士資格をお持ちの方
②幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師の資格をお持ちの方で、現在も日々子どもと関わる業務に1年以上携わっている等の方

Q 見学実習はどこをするの？

A 見学実習は仙台市の公立保育所で行います。受講決定後に実習日と実習先を指定します。
(受講者が指定することはできません。)
ご家族やご親戚のお子さんが入所している保育所にはならないよう、実習先を調整します。

Q 費用はどのくらいかかるの？

A 受講費用は無料です。
ただし、会場への交通費や昼食、見学実習の際の検便の受検費用は自己負担となります。

Q 研修修了後の働き先はどう探すの？

A 仙台市は就職先の斡旋等を行いません。
ハローワーク、宮城県保育士・保育所支援センター等で求人を確認してください。

